

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市保健福祉総合計画策定委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	平成30年2月22日（木）
開催場所	前原暫定集会施設 2階 B会議室
出席者	第8回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2期保健福祉総合計画の他計画の状況について 2 目標指標について 3 地域福祉計画の修正箇所の確認について 4 委員の方からの一言 5 その他
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	第8回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 目標指標について（資料1） 2 地域福祉計画（当日配布資料1） 3 第7回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）（当日配布資料2）

第8回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名

日 時 平成30年2月22日(木) 午後6時30分から午後9時00分まで
場 所 前原暫定集会施設 2階 B会議室
出席者 12名

委 員 長	金子 和夫	委員		
副 委 員 長	深澤 義信	委員		
	高橋 信子	委員	星野 千恵子	委員
	橋本 怜史	委員	宮井 敏晴	委員
	羽田野 勉	委員	矢野 典嗣	委員
	宮城 眞理	委員	山極 愛郎	委員
	齋藤 寛和	委員	藤森 寿美子	委員

事務局	福祉保健部長	佐久間 育子
	地域福祉課長	関 次郎
	福祉会館等担当課長	前島 賢
	自立生活支援課長	藤井 知文
	介護福祉課長	高橋 正恵
	高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
	健康課長	石原 弘一
	地域福祉課係長	井出 信綱
	地域福祉課主任	高野 修平
	地域福祉課主任	中川 法子

委託事業者 株式会社 生活構造研究所

1. 第2期保健福祉総合計画の他計画の状況について

◎地域福祉課長：これより第8回小金井市保健福祉総合計画策定委員会を開会いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

議事に先立ちまして、第2期保健福祉総合計画の他計画の状況についてご報告させていただきます。

◎介護福祉課長：(第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について説明)

◎健康課長：(健康増進計画について説明)

◎自立生活支援課長：(障害者計画・第5期障害福祉計画について説明)

◎地域福祉課長：以上、他計画の状況のご説明をさせていただきました。ここからは委員長に司会をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 目標指標について

◎金子委員長：各計画の進捗状況をご説明していただきました。職員の皆様、策定に関わった委員の皆様、本当にご苦労様でした。

それでは、目標指標について、事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局：(資料1説明)

◎金子委員長：ご意見、ご質問等はございますか。

◎矢野委員：P44の「福祉総合相談窓口の整備」について、今回の目標が平成34年度運営開始となっておりますが、4年間はどうするのですか。施策内容にはこれからの4年間のことが書かれていませんが、平成34年まで何もしないのでしょうか。4年間窓口がないというのは良くないので、具体的にはどうしていくのでしょうか。目標指標が個表のところではなく後のほうに書かれているのも見づらいと思います。

待ったなしで複合的な案件が起こっているということはアンケート調査でもわかっていますし、どうしていくのかも含めて、この中に書かれないといけないと思います。前回も何人かの委員が意見を述べましたが、施策内容の文章も変わっていないので、反映されているのだろうかと思いました。

◎事務局：総合相談窓口は新福祉会館のオープンと同時に開くということで平成34年からとしています。矢野委員のおっしゃるとおり、今ある課題についてはどうするかという点については、P45の「生活困窮者の自立支援」で、今現在ここが複合的な課題を受け付ける窓口となっております。

◎地域福祉課長：ご指摘の通り、新福祉会館のオープンまでの間につきましては、窓口については生活困窮者の自立相談支援の事業をベースとして、拡充する形で総合相談窓口を設置することを考えています。福祉会館ができるまでの間、自立相談サポートセンターでやっている事業で、自立だけでなく、相談を丸ごと受けるということでやっております。これを拡充する形で、新福祉会館ができれば総合相談窓口としていくつもりです。

◎矢野委員：例えば生活保護世帯とか、生活保護を受けていないけどぎりぎりの生活を

している人たちを考慮しておられるのだと思います。そういう人たちもいると思いますが、私が言いたいのは、障がい者の高齢の家族で、介護保険と障がい者の自立支援総合給付との狭間で、一緒に支援したほうがいいのかのような、オーバーラップする部分があると思います。お子さんは障がいサービスで、親御さんは介護サービスで、それぞれ別の事業所が支援に入るのではなく、トータルで入ったほうがいいのかということだと思います。そういうことで自立支援協議会の資料とかをお出ししたと思うのですが、計画の中でも柔軟な支援を考えるとということであれば、そういうことも含めた総合相談窓口なのではないかと思っていました。総合相談窓口をどうやって作っていくのか、どういう人員配置で、事業所に委託するのか、市の直営事業として職員を配置するのかといったことまで書いて、新福祉会館ができるまではどのように対応していくのかまで書いてあったほうが親切だと思います。生活困窮者だけの問題ではないと思います。

◎金子委員長：生活困窮関係についてはそのようなことでいいと思いますが、それ以外にも徹底的な地域共生の問題について、現状の窓口でも、平成34年までの間に何らかの工夫ができませんでしょうか。「柔軟な」という言葉で表していると思いますが、その柔軟性を何らかの形で明らかにできませんかと思っています。例えば、ある窓口に行って相談した時に、他の担当の方も来て一緒に話を聞くとか、介護の部署が相談を受けたら相談内容をきちんとメモして、障がいの部署にもなるべく早く情報を伝えて、相談者にお返しするというような仕組みが取れないか、そういったことがどこかに書けないかと思っています。

◎事務局：包括的な支援体制の構築ということで、基本目標2の全体にかかることだと思います。福祉相談窓口ができるまではどうしていくのかが分かりづらいというご指摘はもっともだと思います。庁内で検討を進めているところですが、地域包括支援センターなどの各施設でも、最近では間口を広げることを進めています。24番の「相談支援体制の充実」のところで、既存の機関がカバーしあって、今までないような力を発揮できるような体制にしていきたいということを書いています。福祉総合相談窓口がスタートするまでは、既存の窓口の連携で対応していくことになると思います。

◎矢野委員：平成34年までにこういうシステムを構築していきます、といった目標は書かないといけないと思います。例えば介護と自立と生保の三者の連携ネットワークを作って定期的な情報交換をすとか、具体的なことが表現されていないといけないのではないかと思います。

◎金子委員長：矢野委員がおっしゃったのは、個別ケースでの会議だけではなく、実際に複合的な相談に来た人がどのくらいいて、それに対してどう対応したかという、定期的な機関連携を行う回数等の目標値を立てたらどうかという話でしょうか。

◎矢野委員：例えば障がい者で言えば65歳問題というのがあります。65歳になり障害福祉サービスで受けていたのが高齢福祉サービスになったときに、それが必ずしも一緒ではないので、65歳をすぎると受けられなくなるようなことがあります。厚生労働省では経過措置で続けてサービスを受けて良いと言っていますが、機械的に切っている自治体もあるそうなので、小金井市ではそういうことはしないといったことも含めて、各相談支援機関に周知を徹底して、対応できる体制を作っていないといけないと思います。また、ご家族に高齢者と障がい者がいて、高齢のヘルパーが「私は高齢者のこと

で来たのだから、障がい者の方は見ない」とかでは困るわけです。そうしたところをどのように柔軟に対応できるのか、計画に盛り込めないのであれば、そういうことをしっかりと事業所に周知する仕組みを作っていないといけないだろうと思います。

◎**自立支援課長**：矢野委員がおっしゃったことについて、小金井市では1件ずつ、介護保険課と連携して、介護保険サービスでも使えるものは使い、そうでないものは従前どおり障がい福祉サービスを使うといった対応をさせていただいております。

◎**事務局**：障がいと介護の具体的な事業の方向については個別計画で書くことになるかと思いますが、総合相談窓口についての平成34年までの空白については、自立支援相談事業を核に福祉総合相談窓口を整備していくことで庁内で調整しておりますので、そのことについては書かせていただきます。

◎**金子委員長**：先ほど自立支援課長からお話があったような内容をしっかり明記していただきましょう。目標指標については何か書けますか。

◎**事務局**：平成34年度までの1年ごとに何をするかを検討はしておりますが、決定まではしていないので、年度ごとの目標を書くのは難しいと思っています。

◎**矢野委員**：平成34年度にどういう指標を出していくのかという試行期間でもあると思います。どういう連携をして支援をして改善をできたかということくらいは、目標値はなくても、実績としてどのくらいできたのかを明らかにしていく仕組みがあつていいと思います。

◎**事務局**：26番の就労・増収率の部分は、平成34年には福祉総合相談窓口と合体する形で拡充することになりますので、何がどう解決されたのか、わかりやすく数字で出せるようになると思っています。今回の計画から、毎年度外部の評価機関にご報告させていただく形に変えましたので、総合相談窓口については、この計画では毎年度の目標について書かれていませんが、評価の際に、今年度はこれくらいできましたので来年度はこのくらいを目指します、というような報告をできるようにしたいと思っています。

◎**矢野委員**：お互いの分野の専門性が求められると思うので、制度を熟知していないとできないことだと思います。相当しんどい仕事になると思いますので、どういう風に準備をするか考えておかないと、平成34年にオープンしたときに困ってしまうと思いますので、社協や事業所も含め、どう支えていくのかという仕組みづくりをしていかないといけないと思います。そのあたりまで見通した計画にしないといけないと思います。

また、アンケート調査からの指標について、どの事業とつながっているのか分かりづらいのですが、下がっている数値もある中で、何をどう反映させていくのでしょうか。

◎**事務局**：アンケート調査の指標については、事業と一対一対応ではなく、全体的なアウトカム指標として考えております。施策体系でご説明すると、1番は全ての施策、2番が基本目標3、3番が基本目標2、4番が基本目標1が進捗すると、数値が上がってくるものと考えております。

◎**矢野委員**：前回の計画とそこまで文言が変わっているわけではないので、どう改善していくのか、文言からは分からないように感じます。素案の段階から、今まで皆さんが出した意見があまり反映されていないようなので、少し心配になりました。

◎**金子委員長**：前回から事務局で変えたところはどのような部分になりますか。

◎**事務局**：パブリックコメントを受けて変更した部分は、お配りしたとおりです。地域

福祉計画について、ご意見が多かった部分は、8番の保健福祉教育についてや、P28の2-3について、説明が不足しているというご指摘を受け、書き改めています。前回計画から文言がそのままというところはありませので、現状や課題等を受けて書き改めています。その他、文言修正等をしております。

◎高橋委員：P8の保健福祉教育の充実について、前回の会議後に私からももう少し丁寧に書いたらどうかとご提案したのですが、もう少し具体的な内容を書いたほうがいいと思います。具体策がないと、数値を設定しても近づけられないと思いますので、どういった努力をするのか書いていただけるといいと思います。

◎金子委員長：なかなか個別のことを書くのは難しく、計画書には全体的な流れを記載して、その流れに沿って計画をこれから数年にわたって運用していくに当たり、個別施策としてどう肉付けしていくのか、というのが計画運用のやり方だと思いますので、個別施策を書いていくと、書いていない施策はどうなんだという問題もありますので、こういう抽象的な書き方にならざるを得ない部分はあると思います。その中でいくつかを指標として取り出して進捗状況の評価とすることはありますが、大枠を決めて、その中の施策の展開ということになると思います。

◎羽田野委員：委員長のおっしゃるとおりかと思えます。個別の具体的なことについては事務局でも検討されていると思いますので、大枠の部分を決めていけばいいかと思えます。

◎金子委員長：この次に個別施策をどう進めていくかは、小金井市の行政の力量になりますし、それをチェックしていくのが市民の力量になると思いますので、内容についてはこの程度でよいと思っています。

◎事務局：先ほど高橋委員にご指摘いただいた点について、前回、どのように変更するかという資料をお配りしましたが、それが反映されておりませんでした。前回の資料2の文言に差し替えさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

3. 地域福祉計画の修正箇所の確認について

◎事務局：(当日配布資料1 説明)

◎金子委員長：ご意見、ご質問等はございますか。

◎委員一同：(特になし)

◎金子委員長：特になさうですので、計画全体についての議題に戻ります。

◎矢野委員：P46の地域活動の拠点づくりの32番「多様な市民が交流できる場の構築」について、防災との関係で空き家対策が一つのキーワードになると思います。空き家を借り上げて地域のたまり場のようなものを何箇所か作ることで地域の拠点になると思います。世田谷に乳幼児も高齢者も障がい者も集まるたまり場をつくったということNHKで取り上げていました。そういうものが東西南北のブロックごとに作れたらいいと思います。市でも考えていると思いますが、有効活用する仕組みを、条例などを作って借りやすい仕組み等を作る必要があると思います。拠点を作っていくことで、バリアフリーの建物であれば一時避難できるとか、ネットワークとして市に情報が集まると

かができたらいいと思います。

◎金子委員長：矢野委員の言うように条例作りなどからしないといけないのでなかなか書けないことだとは思いますが、そのような動きは議会も含めて何かありますか。

◎矢野委員：例えば地域ファシリテーターの養成をされていて、そういう人が人を集めて地域の空き家を使って居場所づくりをするとか、地域包括支援センターで運営してみるとか、場所さえ確保できれば仕組みは色々あると思います。

◎金子委員長：「市内集会施設や公民館等」の「等」に空き家なども含めることができるかどうかだと思います。

◎矢野委員：そこまで具体的に書かなくてもいいとは思いますが、そういうことを意識してできるかどうかだと思います。

◎金子委員長：今回の計画の次の計画を策定する頃には全国的にも色々な動きができてくるとおっしゃるとおり、具体的なことを書いていけるのではないかと思います。矢野委員のおっしゃるとおり、住民が使えるというだけでなく、防犯、防災の立場からも空き家対策は重要な施策になると思いますので、次の計画の時にはしっかり書けるようにしていけたらと思います。

◎矢野委員：今日のNHKのニュースで、葛飾区では中学生までのお子さんがある家庭が移り住むときは補助金を出して、定住を促進しつつ、親御さんと地域とのつながりをつくるといったことを4月からすると言っていました。地域福祉課だけでは考えられないことですので、商店会と連携して空き店舗を活用するなど、どう活用するかをいろいろな分野の人と相談していくことは大事だと思います。そこに防災や避難ということ盛り込むことが必要でしょう。

◎金子委員長：色々メモしておいて、次の計画策定のときの参考にしていただければと思います。静岡でも高校生がシャッター商店街の一つを借りて、高校生が作ったものを販売していますので、学生や障がい者などが作ったものを販売したり展示したり、そういったこともあると思います。町の真ん中でやることで、いろいろな人が出入りして、町も変わるとおっしゃいます。そうした中でハードだけでなく、地域住民が何かするソフトの面も応援できればいいのではないかと思います。

その他にはいかがでしょうか。ほかにもご意見がある方は一定の期日までに事務局まで意見を提出していただき、その後事務局と委員長に一任していただける形でよろしいでしょうか。

◎委員一同：（異議なし）

◎事務局：ご意見は3月2日までにいただければと思います。

4. 委員の方からの一言

◎金子委員長：これまでの検討経過等を踏まえまして、委員の皆様より一言ずつ頂戴できますでしょうか。

◎高橋委員：家族や地域の力が段々弱ってきている中、小金井はパワーのある方、「我が事」のように考えている方が多いことが会議を通して分かりました。4月に障害者差別解消法が制定されて、「障がいのある人もない人もともに学び、ともに生きる社会」とい

うのはとても素敵な言葉だと思いました。ただやはり市民としては、なかなか具体的な施策が見えないので、見えるような形でやって欲しいと思います。例えば市で手話言語条例などを制定していただけると、聴覚障がい者にとって手話は大切な言語であるということを理解しながら、共に生きるための配慮を学べるのではないかと思います。聞こえないということは、高齢者でも聞こえなくなる方がいるので、高齢者への配慮にもつながります。そういう感じで、具体的に市民に見える形でできるといいと思います。素晴らしい市の職員の方もいらっしゃるし、パワーのある市民も多いので、小金井市がもっと良くなるよう、私も市民の一人として応援していきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎橋本委員：計画にはまだ色々と課題はあると思いますが、最終的な調整は委員長と事務局にお任せするとしても、非常にいい計画ができていないかと思えます。実際にこれを実行していくのはかなり大変なことだと思います。引き続き市の職員の方や福祉事業者の方たちが連携してこの計画を実現していけたらいいと思います。私も小金井で育っていますので、この町の福祉がよりよい方向になるといいと思います。今回非常にいい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

◎羽田野委員：計画という形で取り組んだとき、一番思ったのは、事務局が一番苦労されているのではないかと思えました。委員長以下委員の皆さんのご意見を聞きながら事務局の方々がまとめられたことが一番大きかったのではないかと思います。私も小金井に住んで三十数年になりますが、この町がますますいい町になっていけばいいと思いますし、5年後に見直すときにどうなっているか楽しみにしております。

◎宮城委員：長年、自宅と仕事場との間での生活で、小金井市について本当に知らないことばかりでした。この1年、この委員と同時に自治会の会長も勤めさせていただいて、小金井市の現状と課題、今後の展望を学ばせていただきました。貴重な経験を得ることができました。特に防災については消防署の方とも話し合いを進めてきましたし、市役所に頼るのだけでなく、私たちは何が出来るかということについて気付かせていただく機会になったと思います。今後委員が終わっても一市民として、また健康教育の専門でもあるので、人と人とのつながりを大切にして地域のお役に立てるか、考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

◎齋藤委員：私は医療の代表としてこの場に立たせていただいておりますが、福祉についてはあまりよくわからなくて、いい意見も言えなかったように思いますが、前回の策定の際にこの委員会にいたときよりは理解できるようになったとは思っています。医療のほうでは地域包括ケアシステムの構築のために、医療と介護の連携の推進とか、在宅医療とか、認知症対策とか進めておりますが、そうしたこととリンクしているとは思っています。我々医療人としては、医療と福祉の結びつきがいまいち分からないところでもあります。もし5年後にまたこの場に参加することができたら、もう少しいい意見が言えるようにしたいと思えます。

事務局の方々は本当にがんばっていただいたと思います。計画ですから、立てるだけでなく、これに魂を入れていくのは我々市民でもあるし、市役所の職員の方々でもあると思いますので、お互いがんばっていただけると思っています。ありがとうございました。

◎星野委員：こういった大きな会議に参加したのは初めてで、緊張しながらも少しでも

お力になればと思っておりました。皆さんがとても熱心に発言される内容が、私にとってもとても勉強になる内容ばかりでした。今回できた計画の中にも、事態が深刻化する前に適切な支援につなげられるようにとあります。まさに民生委員は市民の方から、隣人問題、認知症、孤立死など色々な相談を受けるのですが、それを適切な支援につなげられるよう、日々がんばっているところです。その相談先を、新たに平成34年に作っていただけるということですので、ぜひ中身を充実させていただいて、少しでも市民の皆さんのためにがんばっていただきたいと思います。参加させていただいて本当にありがとうございました。

◎宮井委員：一昔前は介護、障がい、子育てと縦割りの行政だったと思うのですが、これからは市民も含めて横のつながりを深めていかななくてはいけないと思っています。実は去年の夏ごろ、ボランティアセンターから声を掛けられて、東小金井の商店会長や地域ファシリテーターなどいろいろな人が集まって、ウエストという喫茶店で、水曜日の定休日に集まって、地域のお茶の間カフェということでやっています。昨日で3回目でした。地域福祉課の職員の方や地域包括支援センターの職員の方、青少年健全育成の方など、いろいろな人が来ております。地域で横のつながりを大きく指定かなくてはいけないと思っておりますので、ほかにも空き店舗等でできたらいいと思います。ありがとうございました。

◎矢野委員：こだわったところは何度も発言して申し訳なかったと思います。私自身、障がい児者の分野で長いこと仕事をしてきたので、障がい者を大事にする社会は高齢者や子どもを含めた弱い人を大事にする社会になると思うので色々言ったのですが、具体的にどうしたほうがいいのか、政策提言までは至りませんでした。行政のほうで柔軟に考えて対応していただければと思います。私自身も小金井市民ですので、私も隣近所と上手くやっていきたいし、困ったときはお互い様という関係にしていきたいと思っています。その橋渡しを行政にさせていただけたらと思っています。せっかく出来上がる計画が次の策定のときに見直して、80%くらい達成できていたらいいなと思います。ありがとうございました。

◎山極委員：高齢福祉の代表として来ておりますが、なかなか意見がきちんと伝えきれなかったところもあると思います。一つ思いとしては、15年以上前から小金井市で仕事をさせていただいて、先ほどもおっしゃられましたが、小金井市の市民の方は自主自立に富んで、行政に頼ることなく、自分たちの生活を自分たちで作り上げていくという方が多いという印象を持っています。色々な市町村で地域福祉計画が作られていますが、小金井市ならではの特色をどうやって出していけるか、小金井市の方々が見て「いい計画だな」と言ってもらえるにはどうしたらいいかという思いがありました。

今後は、福祉の本業以外で、商店街等と一緒に見守りネットワークをつくって認知症等の見守りをどう進めていくか話をしております。地域の方々と話していくと、福祉はまちづくりなのだと感じています。それまでは福祉というと介護保険サービスとかのサービスをコーディネートするイメージが強かったのですが、ずいぶん認識が変わりまして、まちづくりを皆さんとどうしていくかということなのだと思っています。ぜひこれからも、計画の運用となったときに担い手としてがんばりたいと思います。ありがとうございました。

◎**藤森委員**：市民健康づくり審議会から来たのですが、大本は体育協会に属しており、スポーツ推進員として活動しておりますので、福祉関係全般とは携わったことがなく、この時間がすごく勉強になりました。小金井が「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」になれるよう、微力ではございますが少しでも力になればと思います。ありがとうございました。

◎**深澤副委員長**：この計画の中に社会福祉協議会がずいぶんと出てきています。社会福祉協議会では、この計画と整合性を図った、地域福祉活動計画を作っていくこととなります。当初は一緒に作っていく予定でしたが、地域福祉計画がだいぶ変わっていくといくなかで、社協の計画は1年遅れで平成31年3月に向けて準備を進めています。実際に地域福祉計画を進めていく中で、具体的にすることを作っていくのが地域福祉活動計画となります。社協で計画を作っていくなかで、金子先生にもお手伝いしていただければと思いますし、住民懇談会をしながら、地域の皆さんの声を聞きながら作っていきたいと考えております。委員の皆さんにもご意見をいただければと思っております。ありがとうございました。

◎**金子委員長**：本当にありがとうございました。この計画作りができたことが本当に嬉しく思います。私は色々なところでこういった計画作り等の委員長をしておりますが、基本的に私の役割は調整係だと思っております。私の地元の春日部では一市民であるということで意見も申しますけれども、この場では調整役として進めてきたつもりです。委員の皆さんが言うように、小金井市の皆さんは想像以上の市民力を持っていました。一人ひとりのご発言が本当に的確で、小金井市や行政をよく見ているなど思いました。

計画が作られて、個別計画に基づいて運営され、市民の方々がチェックしていくことが大事になります。ぜひともまずは作った皆様がチェック機能を果たしていただきたいと思っております。そしてチェック機能を果たすことで、委員の皆様が地域に戻って行って、こういう意図で計画を作ったということ、他の計画との連携を図ってきたのだということ、地域の皆さんに話していただく役割がこれから皆さんに課せられていくと思っております。ぜひこの役割を果たして、小金井市民力を上げて次につなげていてもらいたいと思っております。

そして、部長をはじめ事務局の皆様も本当にありがとうございました。市長も変わりましたので今後どうなるか分かりませんが、市議会の良識を期待しておりますので、良識の下、市民力を結集して作った地域福祉計画や福祉会館の建設を進めてほしいと思っております。両方から挟まれて行政の皆さんも大変だとは思いますが、皆さんあつての行政ですし、市民の方からの支えもあつての行政ですから、それに応える必要があると思っております。これからもよろしく願いいたします。

5. その他

◎**地域福祉課長**：皆様、長時間にわたりありがとうございました。ここで福祉保健部長よりみなさまに御礼申し上げたいと思っております。

◎**福祉保健部長**：(あいさつ)

◎**地域福祉課長**：第7回の会議録について、修正がございましたら3月2日までに事務

局までご連絡ください。また本日の会議録については、作成次第皆様に郵送させていただきます。皆様の確認が取れ次第、ホームページに掲載させていただきます。

計画書につきましては3月中に印刷をし、4月には皆様のお手元に郵送させていただきます。

以上を持ちまして、保健福祉総合計画策定委員会を終了いたします。長期間にわたり、ありがとうございました。